



○ 宮城県 □ 仙台市 ◇ 共通

## ○「出生サポート休暇」取得可能日数の拡大

今年度4月から新設された出生サポート休暇（不妊治療休暇）。更に交渉し、取得日数を6日から10日改善、対象となる治療範囲も拡充させた。

## ○勤務時間の割振り対象業務の拡大

泊を伴う行事に限られていた「勤務時間の割振り変更」の制限を取り払った。業務であれば割振りの対象。街頭指導やPTAの夜の会議等も割振り可能。（飲食を伴う懇親会等は対象外）

## ○空き時間（執務時間）確保の推進

県教委交渉で、小学校の「空き時間」確保のための専科教員や教頭・主幹・教務等による専科指導の推進を確認。

## ○人事異動に伴う転出先への電話連絡の簡略化

内示後に校長と本人が挨拶を含め連絡を取り合う業務は、電話が錯綜し業務上の負担になっていると改善を要請。県教委は、FAX等での訪問日調整だけの連絡に改善。

## ○「退職手当過少算定支給」裁判、原告側の勝訴

県教委の時効を理由とした支払い拒否やその後の誠意のない対応に承服しかねた退職者が原告団を結成し裁判へ。2年間の宮教組・高教組の支援の結果、完全勝訴に。

## □35人以下学級の3年生での実施

国や県に先駆けての実施。来年度は4年生への拡充の予定。

## □ICT支援員の拡充

学校現場の多忙化解消のために交渉等で訴え続け、今年度試行的に5校のみ配置していた支援員（各月2回程度の巡回）を、来年度は市内全校の配置（月4回程度）へと改善。

## □家庭支援休暇（不妊治療休暇）有給休暇の新設

仙台市では、これまで無給休暇（通算6ヶ月）のみだったが、来年度から新たに、有給休暇（5日）での取得が可能となる。

## □感染症対応に関わる緊急要請を実施

コロナ禍により、学校現場からの感染症対応に関わる相談が相次ぎ、それを受け、緊急要請書を市教委へ提出し市教委の対応改善を求めた。

## ◇管理職信頼度調査を基に要請

各分会で取り組んだ調査で浮き彫りになった問題行動を県教委や地教委に伝え、指導や任用を厳密に行うことを確認。

## ◇お盆期間学校閉庁の実現

夏休み勤務交渉で県教委にお盆閉庁推進を確認。ほとんどの市町村で5日間の閉庁を実現。仙台市も閉庁4日間に日直を置かない日を合わせて実質的に5日間の学校閉庁を実施。

## ◇中学校「部活動地域移行」県教委と協議

県内2つのモデル校の情報を得るとともに課題を協議。モデル校所在地のスポーツ協会長とも意見交換。県内の中学校にアンケートを実施し、今後の取組みに生かす。

## ◇高校入試の課題を指摘

入試問題検討委員会を実施し、全教科の問題内容を検討し、県教委へ改善を要請。

## ◇東日本大震災の教訓 風化させない取組

「明日の授業のための教育講座」を気仙沼で開催し、語り部ガイドによる被災地見学の分科会も実施。支部主催の被災地支援や見学ツアーを企画。震災のつどいでは、原発事故の避難やその後について講演いただく。



今年度行われた交渉の一部

その他に…  
各種学習会を実施したり、分会訪問を行ったり等、様々な活動が行われました。

## “困ったとき”だけじゃない！

教職員組合の存在によって、日々の労働条件や職場環境が守られています。

「自分は今困ってないから…」という理由で未加入の人もいますが、困らない環境になっている背景には教職員組合の活動があることを知ってほしいです。

未加入の教職員に、「応援する！ではなく、あなたも組合員に！」とぜひ声をかけてください！

